

兵庫県の自動車排出ガス対策

1 法による自動車排出ガス規制

自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NO_x・PM法。以下「法」という。）の対策地域^{*}において、窒素酸化物及び粒子状物質に係る法の排出基準を満たさない自動車は登録できない規制（車種規制）が実施されている。

※自動車NO_x・PM法対策地域・・・神戸市、姫路市（旧家島町、旧夢前町、旧香寺町及び旧安富町を除く）、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市、宝塚市、高砂市、川西市、播磨町、太子町

2 条例によるディーゼル自動車等運行規制

ア 規制の実施内容

国道43号等が走る阪神東南部地域における環境基準の達成をより確実なものとするため、環境の保全と創造に関する条例によりディーゼル自動車等の運行規制を行っている。（表1）

運行規制の実効性を確保するため、運行規制監視員を配置し、カメラ検査、街頭検査並びに運送事業者及び荷主等への立入検査を実施している。さらに、国道43号においてカメラ検査を一部自動化し、検査体制の充実を図っている。

また、運行規制の周知・啓発のため、①規制内容を掲載したリーフレットを作成し、啓発イベント等での配布、②「運行管理者」基礎講習会での説明などを行っている。

表1 運行規制の対象車両等

規制概要	車種規制では、法の対策地域外から対策地域内に流入する自動車に適用されないため、特に交通量の多い阪神東南部地域内において県内・県外の車両の区別なく法の排出基準に適合しない自動車の運行を規制
対象車両	法の排出基準に適合しない車両総重量8トン以上の自動車（バスは定員30人以上）
規制地域	阪神東南部地域 （神戸市灘区・東灘区、尼崎市、西宮市（北部を除く）、芦屋市、伊丹市） ※都市計画法に規定する工業専用地域及び港湾法に規定する臨港地区を除く

イ 検査結果

運行規制開始から平成28年3月末までのカメラ検査では、約60万台を検査し違反車両6,977台を、街頭検査では2,943台を検査し違反車両118台をそれぞれ確認した。（表2）

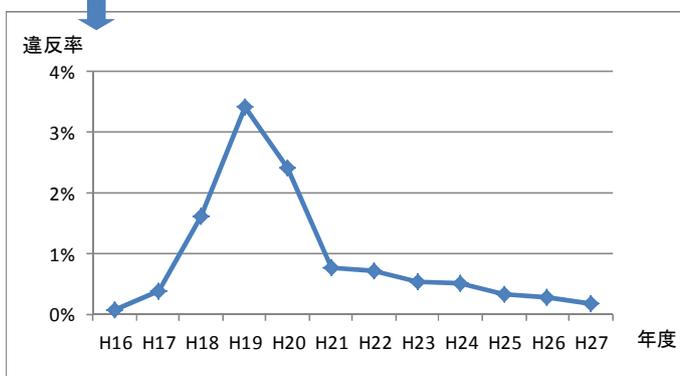
違反車両の使用者に対しては、運行規制地域内を運行しないよう文書警告するとともに、必要に応じ立入検査を行っている。

表2 運行規制検査結果（検査期間 H16.10～H28.3）

検査方法	計		県内車両		県外車両	
	検査車両数	うち違反車両 (%)	検査車両数	うち違反車両 (%)	検査車両数	うち違反車両 (%)
カメラ検査	608,488	6,977 (1.15%)	199,261	1,495 (0.75%)	409,227	5,482 (1.34%)
街頭検査	2,943	118 (4.01%)	639	21 (3.28%)	2,304	97 (4.21%)
立入検査	運送事業者(1,201事業所)	8,562	0	—	—	—
	荷主等(1,055事業所)	202	0	—	—	—
	小計	8,764	0			
合計	620,195	7,095 (1.14%)	199,900	1,516 (0.76%)	411,531	5,579 (1.36%)



カメラ検査の様子



ウ 自動車保有状況

規制対象となる自動車のうち、平成28年3月末の兵庫県における法の対策地域外で、法の排出基準に適合しない自動車の割合は25.0%である。

エ 買替え支援措置

運行規制に伴う自動車の買替えについては、自動車取得税の軽減措置に加え、規制対象となる自動車の最新規制適合車への代替に対する特別融資、特別貸与、早期代替に対する特別補助等を行い、これらの支援制度の平成16年1月からの活用実績は312台となっている。

オ 環境の現況

運行規制地域内の自動車排出ガス測定局における平成27年度の年平均値は、二酸化窒素が0.021ppm、浮遊粒子状物質が0.019mg/m³となっており、経年的には改善傾向がみられる。(図1)

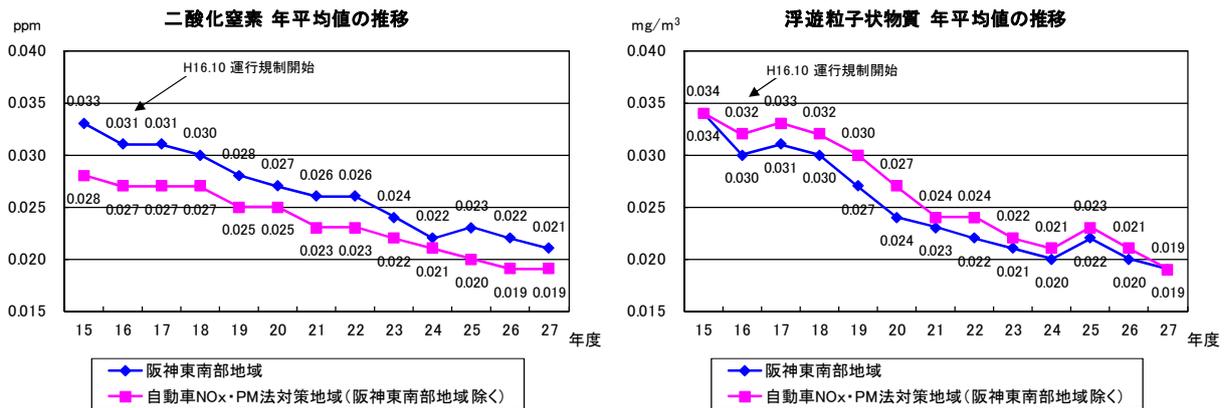


図1 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の年平均値（平成15年度～平成27年度）

3 低公害車の普及

ア 普及の状況

平成28年3月末の兵庫県内保有車両数（軽自動車を除く。）は、燃料電池自動車が19台、天然ガス自動車が764台、電気自動車が2,737台、プラグインハイブリッド自動車が2,348台の合計5,868台（都道府県別全国7位、低公害車以外を含む全保有車両数では9位）である。

イ 普及のための支援措置

自動車税の優遇措置、購入の際の低利融資等のほか、白ナンバー車に対する「低公害車導入補助」、緑ナンバー車に対する「運送事業者への低公害車普及促進補助」等の補助事業を実施しており、平成27年度の補助・融資制度の活用実績は、71台となっている。

ウ 公用車への率先導入

環境率先行動計画に基づき、県公用車への低公害車等の率先導入を進めており、平成27年度末での実績は、電気自動車6台、天然ガス自動車6台、ハイブリッド車100台、低燃費かつ低排出ガス認定車1,006台の合計1,118台（軽自動車を含む。）となっている。

また、平成29年3月に県公用車に燃料電池自動車を導入した。

エ 次世代自動車の普及促進

電気自動車の利便性を高め、更なる普及を促進するため、県自ら県内に28基の電気自動車用急速充電器を設置している。

なお、平成28年9月末現在、市町及び民間設置分を含め、県内には276基の急速充電器が設置されている。

また、平成26年7月に「兵庫県燃料電池自動車普及促進ビジョン」を策定し、燃料電池自動車の普及を図っている。